

共同研究員・国際共同研究・BL 共同利用研究・NMR 共同利用研究
 ・クライオ共同利用研究・客員フェローにかかる変更手続きについて

次のような変更事項が発生した際は、下記の手続きをおとり下さい。

●変更事項

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 研究代表者の所属機関変更 | (2) 研究代表者の職名変更 |
| (3) 研究協力者の所属機関変更 | (4) 研究協力者の職名変更 |
| (5) 研究協力者の追加 | (6) 研究協力者の削除 |
| (7) そのほか | |

●手続き

上記(1)～(7)すべての変更事項について、

「(別紙1) 大阪大学蛋白質研究所 共同利用・共同研究事業にかかる変更届」および変更事項に応じた必要書類を拠点プロジェクト班に提出願います。(必要書類は概ね以下のとおり)

(1) 研究代表者の所属機関変更

共同研究員	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」
国際共同研究	・「(別紙3) Notice of permit by director」
BL 共同利用研究	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」 ・「(別紙4) 共同研究・共同利用実験者承諾書」(再提出) ・「(別紙5) 誓約書」(再提出)
NMR 共同利用研究	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」
クライオ共同利用研究	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」
客員フェロー	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」

(2) 研究代表者の職名変更 → 追加での書類提出「不要」

(3) 研究協力者の所属機関の変更

共同研究員	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」
国際共同研究	・「(別紙3) Notice of permit by director」
BL 共同利用研究	・「(別紙4) 共同研究・共同利用実験者承諾書」(再提出) ・「(別紙5) 誓約書」(再提出)
NMR 共同利用研究	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」
クライオ共同利用研究	・「(別紙2) 所属長承諾書 (新所属先の所属長による承諾書)」

(4) 研究協力者の職名変更 → 追加での書類提出「不要」

(5) 研究協力者の追加

共同研究員	・「(別紙6) 共同研究員 研究協力者承諾書」
国際共同研究	・「(別紙3) Notice of permit by director」
BL 共同利用研究	・「(別紙4) 共同研究・共同利用実験者承諾書」(再提出) ・「(別紙5) 誓約書」(再提出)
NMR 共同利用研究	・「(別紙7) NMR 共同利用研究課題 実験者承諾書」
クライオ共同利用研究	・「(別紙8) クライオ 共同利用研究課題 実験者承諾書」

(6) 研究協力者の削除 → 追加での書類提出「不要」

(7) そのほか

- ③(1)(3)(5)(7)については、上記受領後、共同利用・共同研究委員会において付議・承認後、変更承認通知を送付します(変更届受理後、承認通知送付まで1～2ヶ月程度)。
 (2)(4)(6)についても、承認通知を送付します(変更届受理後、承認通知送付まで2週間程度)。